

少年部（中学生）の投球数制限について

1. 競技に関する連盟特別規則

投球制限【少年部】

| 現行 | 改定 |
|---|---|
| 投手の投球制限については、肘・肩の障害防止を考慮し、1日7イニングまでとする。ただし、タイブレーク方式の直前のイニングを投げ切った投手に限り、1日最大9イニングまで投げることができる。タイブレークとなった場合に投げることができる投手は、タイブレーク方式の直前を投げ切った投手か、新たな投手（その日1球も投げていない選手）に限り、1日2イニングまで投げることができる。 ～以下省略～ | 投手の投球制限については、肘・肩の障害防止を考慮し、下記の通りとする。 ・大会中の1日の投球数…100球 ・1週間の投球数…350球 ※試合中に100球に到達した場合は、その打者が打撃を完了するまで投球できる。 ※少年女子も同様の取り扱いとする。 |

※上記規則は、2020年3月21日から行われる「文部科学大臣杯第11回全日本少年春季軟式野球大会日本生命トーナメント」より導入する。